

平成30年度 第1回嘉麻市空家等対策協会（会議要録）

- 会議名称 平成30年度 第1回嘉麻市空家等対策協議会
- 開催日時 平成31年2月18日（月）14時00分～14時52分
- 開催場所 嘉麻市役所碓井庁舎 2階 会議室3
- 公開又は非公開の別 公開
- 非公開の理由 （会議を非公開とした場合のみ）
- 出席者

（委員）

会長 赤間 幸弘

1号委員 田中 義幸

2号委員 松尾 朋 奈良田 優子 財津 秀隆 柳 良太

3号委員 村上 曙生 渡辺 進 坂口 小夜子

4号委員 上尾 雄一 杉山 智昭

5号委員 矢野 浩三 藤川 正人

※欠席委員 1人（松尾 朋委員）

（事務局）

総合調整監 秋吉 俊輔 防災対策課長 大野 明治 生活安全係長 守島 慎一

生活安全係 和智 康考 生活安全係（調査員）植田 新二

※欠席職員 1人（秋吉 俊輔）

- 傍聴人数 0人
- 議題及び協議の内容

1 開会

2 委嘱書交付

- ・委員改正（2期目）により委嘱書を交付。

3 会長あいさつ

- ・赤間会長があいさつ。

⇒当協議会は平成28年度から発足し、現在3年目を迎えます。これまでの委員さんも新しい委員さんも快く引き受けて頂き誠にありがとうございます。本日の会議ですが、委員改正後最初の協議になります。副会長の選任を行い、特定空家等の対応状況やその他報告させて頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

4 副会長の選任について

- ・事務局から委員改正に伴う副会長の選任について説明。

⇒柳委員より前回副会長をされていた松尾委員の続投について提案がなされ、一同了承。会議当日は松尾委員欠席により、後日事務局で松尾委員に確認を取るということで、今協議会は副会長不在のまま会議進行。

※後日事務局より松尾委員に副会長の続投について打診し了承されたため、各委員に副会長決定の通知を郵送。

5 報告事項

(1) 特定空家等の対応状況について

- ・特定空家等の対応状況について事務局より説明。

(G委員) 適正管理通知27件中応答があったところとなかったところの件数は？

(事務局) 数字は確認していないが半々といったところ。27件とは連絡がとれている。

(G委員) 改善撤去数17件のうち、自費解体の6件は補助対象にならなかったのか？それとも自己申請がなかったのか？

(事務局) 確認して後日回答します。

(J委員) 補助要件はどうなっている？

(事務局) 建物自体の老朽具合が市の掲げる評点で100点を超えるか、建物自体に抵当権などの他の権利が入っていないか、市の補助金なので市の公共料金に滞納がないかの3点。

(C委員) 空家対策を始めてからのトータルの解体件数は？

(事務局) 28年度が8件、29年度が8件、30年度が9件のトータル25件。

(C委員) トータルで4～50件の危険家屋があると思うが、代執行に至るような早急に解体が必要な物件はないのか？

(事務局) 現在空家数を挙げているが、代執行に至るような案件はない。今後そのような案件が出てきたときはこの協議会で諮りたい。

(2) 把握している空家数について

- ・把握している空家数について事務局より説明。

(G委員) 危険物件と注意物件について、今後どういう風にしていくのか市のスタンスを知りたい。

(事務局) 67件中8割は把握できており、所有者に対して改善を求める取り組みをやっていくことを考えている。注意物件については市民からの相談や状

況を見て対応していきたい。

(G委員) コンタクトの取れていない2割について、台風や不審火等が心配。2割については全くてがかりはないのか？

(事務局) 全く手がかり・手立てがないものも数件あるが、長屋など部分的に住んでいるものについては特措法で照会できないものもある。今後法が改善されれば追い掛けることも出来るようになるものもある。

(G委員) 特措法の対象になる物件であれば代執行という形に持って行くしかないと思うが事務局内ではどう考えているのか？

(事務局) 事務局内でも最終的に代執行までやるのかについては話し合っているが、代執行となると本来自費解体するものなので不平等となる。代執行で除却した場合も所有者が分かっていたら費用を負担してもらおうが、それが確実に回収できるかという問題もあり、代執行は慎重にいかざるを得ない。近隣市町村とも情報共有・課題等を検討していきたい。

(G委員) 費用負担が問題になってくると思うが、全て自治体負担なのか？国・県の補助はあるのか？ないなら法改正への動きも必要になってくるのでは？

(事務局) 前回も同様の話があったが、市長から九州市長会、県の市長会等を通じて要望を行っていききたいとの返事を頂いている。また県の空家関係の協議会とも情報共有・課題等出し合って要望していきたい。

(G委員) 嘉麻市では過疎対策事業の対象にもなっているので使えるものなのかどうか研究してみるべきではと思う。これは要望です。

(J委員) 今危険物件に該当していない空家への対策として、空き家バンクもあるが生活困窮者と空家が上手くマッチングできる仕組みが出来ないか？これは要望です。

(C委員) 前回67件から2件増だが30年度で9件除却している。対応済みの数字という認識で良いのか？

(事務局) そうです。

(3) 空き家の適正管理に関する住民への周知について

- ・ 空き家の適正管理に関する住民への周知について事務局より説明。

—質問・意見等なし—

(4) 空き家活用の取組について

- ・ 空き家活用の取組について事務局より説明。

(B委員) 内容とは関係ないが、解体業者を市で斡旋できないか？あれば市民も安心

して頼むことが出来る。

(事務局) 市から特定の事業者を紹介することは出来ない。電話帳やタウンページ等で調べてもらうように説明している。

(B委員) 高齢者が多いので市で探してもらえるように検討してほしい。これは要望です。

(G委員) 空き家バンクは売買に特化しているようだが、賃貸の方が気楽と思うので、賃貸への登録についてもPRした方が良いのでは？

(事務局) 空き家バンクの登録については賃貸も行っているが、まだ申し出がない。元課の産業振興課にも賃貸及び物件登録の促進について伝える。

(G委員) どういう状態であれば賃貸として登録できるのか？

(I委員) これに関わらせてもらっているが、所有者としては売って片付けてしまいたいという方が多い。県でも相談も物件数も少なく、空き家バンク制度自体を広げていく必要がある。賃貸もやっているという報告です。

7 報告事項

(1) 空家セミナーの開催について

- ・空家セミナーの開催について事務局より説明。

—質問・意見等なし—

8 閉会

- ・事務局より報酬・旅費について説明を行い、嘉麻市空家等対策協議会議を閉会。